

令和5年1月24日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 1月24日に委員会を開催し、旧庁舎等における文書保管状況及び各地域における雪の状況について現地調査と総括を行った。
その他で、小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況について、小出郷福祉センターの解体について、小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果について、新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について、学校給食の異物混入について、特定空き家の除却工事の進捗状況について、入広瀬小学校の閉校後の周辺公共施設の利活用について、及び職員のハラスメントアンケートのその後の調査結果について執行部から報告を受け、質疑を行った。
また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて協議した。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

- ・旧庁舎等における文書保管状況について
- ・各地域における雪の状況について

(2) 現地調査の総括

(3) その他

- ・小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況について
- ・小出郷福祉センターの解体について
- ・小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果について
- ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- ・新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について
- ・学校給食の異物混入について
- ・特定空き家の除却工事の進捗状況について
- ・入広瀬小学校の閉校後の周辺公共施設の利活用について
- ・職員のハラスメントアンケートのその後の調査結果について

2 日 時 令和5年1月24日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、山之内消防長、吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、古田島消防次長、浅井総務人事課長、五十嵐企画政策課長、星管財課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (9:00)

森島委員長 横山委員から遅刻の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

(1) 現地調査

- ・旧庁舎等における文書保管状況について
- ・各地域における雪の状況について

森島委員長 日程第1、現地調査についてを議題といたします。

本日は、旧庁舎における文書保管状況と各地域における雪の状況についての現地視察となります。本日は、文書保管庫として確保してきた施設が満杯に近い状況にあり、今後も増える文書簿冊とあわせて、適正に保管するため文書保管庫の在り方についてと、各地域の雪の状況を確認し、事故等の防止について所管委員会として現地調査をするものであります。それでは、これから現地調査を行いたいと思います。まず、現地に出向くにあたり、執行部より何か説明はありませんか。(なし)

それでは、別紙の総務文教委員会現地調査行程表により現地調査を行います。それでは、これよりしばらくの間休憩とします。

休 憩 (9:03)

(休憩中、現地調査)

再 開 (14:00)

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。日程に入る前に、1月5日にコミュニティ協議会についての提言書を議長から市長へお渡ししていただきましたので、委員の皆さんにご報告をさせていただきます。

(2) 現地調査の総括

森島委員長 日程第2、現地調査の総括を議題といたします。皆さんから見てきていただいたその感想を含めて、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。休憩をしないでよろしいですか。(異議なし)では、桑原委員のほうから、今日見てきたところの感想、そして、今後どうすべきかご意見がありましたらお願いします。

桑原委員 調査をさせていただきました、ありがとうございました。思っていたよりも本当に少なかったように思います。ただ、運び終わったので少ないということが分かってよかったです。やはり、最初の堀之内のところは非常に乱雑で、それはまたびっくりしました。倉庫は必要かと思いますが、現地でできるものは、スキャンをするような形にして、なるべく持ち込まないということと、スキャンをしたあとで、破棄するものは破棄するというので、今後整理をきちんとしていくことが大切かなという感じがいたします。本庁舎隣の建物は、個人的には90万円というのは非常に高いという感じがいたしました。簡単ですが以上です。

横山委員 午前中は所用で一緒に出かけられませんでした。午後は広神庁舎から見させていただきました。やはり、手狭な場所にたくさんの荷物が保管されているんだなというこ

とがまず実感です。旧庁舎時代のままだでも、要するに過去のなるべく使わない文書の破棄であったり、これからは、やはり電子データ化をして保存をする部分と、しっかりと残しておく部分の整理整頓をしながら有効活用していかなければならないだろうし、一つにまとめて文書が管理できる場所も必要だなということを感じました。以上です。

星委員　では、2点話させていただきます。1点目としては、私の想像以上に多くの文書が保管されていました。3年・5年・永年といろいろとチェックが入っていたんですが、3年の箱なんかも期限が終わっているけど残っているものが結構あったなというふうに強く感じました。なかなか手がつけられないのが現状だと思います。もう1点としては、これだけ多くの書類を一つの場所にまとめるのが理想なんだけど、今現状の魚沼市としては、それが不可能だなというふうに私は強く感じました。以上です。

大平委員　午前、午後と分かれてやりましたけれども、午前については堀之内で、非常に衝撃を受けたというか、公文書なのにこんなことでいいのかなと思いました。すなわち、乱雑に置いていたということと、管理が本当にされているのかなと。担当の職員の方が本当に何がどこにあって、いつでも取り出せるような環境がそもそもあるのかどうかということも非常に疑問に思っています。やはり、管理をするということは、それなりの責任も発生するし、必要なときには、市民の前に明らかにするということが一つ大事な役目としてあると思うので、ここはしっかり管理してもらうことが望ましいかなと思います。整理については、今後増えると総務政策部長がおっしゃいましたが、減ることはなく今後も増えるということを考えますと、やはり何らかの措置を考えていかないとまずいなと思います。しかも遠くにある文書については、管理がなされていないというのは、非常に疑問に思うところもあります。できれば、近くに1か所ということで、まとめていただければ非常にいいなと思いました。県教職員住宅の取得については、それも一つあるなということも感じました。ただ、1区画とか、本当の文書管理についての適切な場所なのかどうかというのは、やっぱり議論が要るなと正直思いました。以上でございます。

遠藤委員　今日の視察ということで、朝から文書の管理の在り方等について視察をさせていただきました。第一印象とすると、なかなかの人手不足ということがあるのと、合併以来の課題でもあったんだろうなという感じの、保管の在り方の現状を目の当たりにしました。やはり時間がかかるにしても、データベース化をしながら、その保存方法ですとか、なるべく建物に頼らなくてもきちんと整備できるようなやり方を考えていかなければならないのかなという感じがいたしております。取得する、あるいは建物を建てるというのはいいのかもしれませんが、空き庁舎の利活用のときですら、この文書管理の施設が要るということについては、なかなか議題に上がってこなかった部分もありました。改めて、これから解体も含めて計画をされてる建物のもう一度洗い直しと、それに対するその保管の仕方、当然1か所あれば一番いいんですけど、利用の仕方と、それをきちんとしておかないと、資料を探しに行くのに時間がかかったりとか、それを活用するに至らないような本当に要らないものになってしまう可能性もあります。これまで世に出なかったものについてはしっかりと整理をしていくことが大事かなと思っております。

あと、全体に市有財産を増やさないとという市の方向性があった中で、改めて土地を取得するあるいは建物を取得するという考え方については、やはりこれから人口減少時代も含めまして、慎重になるのがいいのかなという感じがします。何らかの形でできることがあ

って、複合的に使えるようなものができたときに、そこにまた一元化するというのはいりかもしれませんけれども、その施設のためだけの建設とか取得というのは、ちょっと慎重になるほうがいいのかないかなという感じがいたしました。以上です。

本田委員　私のほうから、少し感想を述べさせていただきます。まず雪についてです。入広瀬・守門地域は大変雪が多かったんですけども、道路を含めまして業者さんあるいは市民の皆さんの協力もあって、適正にきれいに処理されているのかなというふうに思っております。地域の底力というものを改めて感じさせていただいたところでもあります。

2点目でありますけれども、書類のことに关してであります。様々な課題があることは認識させていただきました。報道等での公文書の破棄ですが、薬害だとか裁判だとかそういうところの文書が破棄されていて、裁判の資料にならないような報道等もありました。やはり、公文書の破棄というものについては、慎重にしていくなのかなというふうにも考えております。一方で、管理規程等を見直して、できるだけデジタル化のほうで目指していけたらなというふうにも考えております。あとは、野山の幸資料館ですか、館内を議員として初めて拝見させていただきました。こういったところ、改めて公共施設の再編というところで、様々な課題があるのかなというふうに思っております。

今日の公文書の保管場所ということも含めてですけれども、やはり一つ一つ単体で考えるのではなく、全体でこういった公共施設の在り方というのを考えていく必要があるのかなと改めて思いました。以上であります。

星野委員　増えるばかりで減ることはないという総務政策部長のお話でありましたけれども、見た感じですと捨てられるものも結構あるのではないのかなというふうに思いました。それと、野山の幸資料館内のスノーシューやカヌーなどの物品は、劣化する前に、結構欲しい方はいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、早く売りに出していただければ私も欲しいなと思いますので、そんなふうに思いました。ほかの庁舎を見ているときに、ほかの議員から机が欲しいなという声もありましたので、ぜひ劣化する前に物品販売を考えていただきたいなというふうに思いました。

1か所に集約する場所が必要なのは、それは、つくづく感じた部分でありますけれども、最後に見させていただいた県教職員住宅については、解体になるのか、あの中だけの修繕になるのか分かりませんが、やはり、どれぐらいのお金がかかってくるかななどを思うと慎重に検討していくなのかなと思ました。以上です。

森島委員長　委員の皆さんから、総括していただきました。私のほうでまとめて、次に進めさせていただきたいと思っております。皆さんの意見を伺い、保管場所は、本庁舎の近くでひとつにまとめるほうがいいのかという意見であると思っております。そして、年数を過ぎた簿冊、3年から5年、あるいは1年の単年度のものについては、廃棄すべきものはなるべく早めに廃棄をしていただく。また、デジタル化ということもやはり念頭に置いていただきたいと思っております。最後に、隣の県教職員住宅を見せていただいたことにつきましては、建設や用地は、今後、我々の委員会の中で慎重に議論をしていながら進めさせていただきたいと思っております。

そのような形でまとめさせていただきますがよろしいでしょうか。(異議なし)では、このことを総務政策部長に申し上げますので、できるものから進めていただければと思っております。

(3) その他

・小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況について

森島委員長 日程第3、その他を議題といたします。まず、小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況についてを議題といたします。資料は、総務文教委員会、令和5年1月24日フォルダー内の日程第3その他①をお開きください。執行部のほうから説明をしていただきます。

古田島消防次長 小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況についてをご説明いたします。(資料「消施物第1号 小型動力ポンプ付水槽車 工程表(変更工程表)」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員 契約でいいますと、3月の年度末に納車ということであったわけですが、契約時点での納期が遅れたり、遅延することに対する違約的な部分ですとか、違反的な部分、そのことについての取決め等は行っていたのでしょうか。

古田島消防次長 物品購入に関する契約書に、今議員がおっしゃられた項目が第1条と第6条に記載されております。違約金については、第6条に記載されておまして、第1条第1項に「受注者は、天災地変その他やむを得ない事由により納入期限内に物品を納入することができないときは、その理由を詳記して期限延長の願出をなすことができる。」、第2項に「前項の願出は、納入期限内にしなければならない。」、第3項に「発注者は、第1項の願出が適正であると認めたときは、これを承認し、第6条第4項の遅滞違約金を免除することができる。」という旨を記載しております。こちらのほうで、審議の途中ではございますが、日野自動車の不祥事については、世界的に影響を与えております。特に、消防車両については、うちだけではなくて、日本全国の消防本部の発注している車両に影響しているのは事実でございます。そういったことを考えますと、正当な理由となり得るのではないかということを含めて、先ほど言ったとおり担当課と協議しながら事務を進めていきたいと考えています。

遠藤委員 市のほうと、この契約業者との間では、そういった違約金等は天災に値するような事由だろうということで、違約金の発生については、今、審議中ということですが、仮に、業者とこの日野との関係については、ほかの例としても、そこに違約金が発生したりとか、そういったような関係というのは情報としてあるのでしょうか。

古田島消防次長 口頭での確認ですけれども、私どもが契約した市内の業者は、消防自動車を製造する日本機械工業の新潟県内代理店に電話にて発注をしております。電話でもメールでも発注の意思を伝えれば、それは契約行為になりますので、市内の契約業者と県内代理店とは、そこで契約が成立していると認識しております。市内の契約業者が、直接日野と云々かんぬんということは、そこでは発生はしておりません。県内の代理店と日本機械工業と日野の関係ですが、それは、あくまで口頭での確認ですけれども、日本機械工業から消防自動車を購入するという形ですので、日野自動車と直接関係があるというか、お金のやりとりをしているのは日本機械工業で、そこで違約金がこのようというのは、口頭では確認はしておりません。また、ないというふうには聞いております。

遠藤委員 それでは、市内の業者は、カーサービス小出さんになっていきますけど、カーサービス小出さんと日本機械工業の間にも、そういった違約金的なものというのは発生しな

いということによろしいでしょうか。

古田島消防次長 今ほど申したとおり、契約行為は市内業者さんと柏崎にある新潟県内の代理店さんの契約で、日本機械工業さんまではいってないというふうに聞いています。

星野委員 前回の委員会の資料に提示していただいた内容ですと、8月22日に出荷停止になったということで、納入に向けての作業ができなくなるということです。本日お示ししていただいた資料ですと、1月20日頃の納入予定になるという理解になりますが、そうしますと8月22日からこの期間の間には、何もしていなかったということでしょうか。

古田島消防次長 前回の総務文教委員会に提出した資料は、令和4年9月6日に契約先業者が来庁し、国交省の立入り検査中であるため、年度内に完成しない可能性があるという説明を受けました。こちらとしましては、契約先業者に日野の出荷停止もその3か月間というふうにはならなかったんですけども、日本機械工業も含めて、よその消防本部の日程を押しつけてとは言いませんが、可能な限り調整をして年度内に完成できるような働きかけはいたしております。それ以外に、何かしたということはないんですけども、年度内に納車できるように努力して欲しいというお願いをさせていただきました。

桑原委員 先ほどの、遠藤委員の質問に対する回答が、よく分からなかったのですが、その日本機械工業とカーサービス小出さんの関係云々は、ちょっと分からないことと、魚沼市とその受注者の関係について、もうちょっとはっきりと聞きたいです。瑕疵担保責任の関係とか、いろいろあるじゃないですか。今回、瑕疵担保責任というわけでないですけども、あくまでも売主のミス有的时候には、ペナルティーではないですが、そういうのが大体ついてくるのですが、それが欲しいという意味じゃないんですけど、半月や一週間ではなくて、これだけの非常用に使う消防車が、公用車とか普通の車であれば違うんですけど、消防車というのは非常用に使うもので、それが、これだけ遅れるということは、非常に問題だとすごく思っているわけです。それで、こういう会議を開いていると思います。そういう見解が、先ほどは、よく分からなかったんで、もう一回聞きたいです。それと、顧問弁護士とかに相談した経過とかあれば聞きたいです。

古田島消防次長 業者間の関係についてですけども、まずは、魚沼市と市内の業者が契約をいたしました。今回導入するタンク車ですけども、東京にある日本機械工業という会社が製造している車両になります。その日本機械工業の新潟県内の代理店が、柏崎市にある業者になります。何でもそうですけども、直接製造メーカーと契約はできませんので、市内の業者は、まず柏崎の県内の代理店と契約を結びます。県内の代理店は、当然その依頼を日本機械工業に発注をする。車の車種になりますが、日野自動車の車両については東京にあります日本機械工業が直接買い入れて車を造っているという形になっております。

ペナルティーについてですが、先ほど遠藤委員の質問にお答えしたとおり、市内業者と契約した際に交わす契約書には、違約金について記載をしております。その違約金を徴収するかないかについては、当然契約先業者が提出した書類、例えば納入期限までに納入できない書き物等を、こちらで審査して、それが納入期限までに購入できない理由として適正であれば徴収しないことができるという書き方をしております。

弁護士に相談したかなんですけども、この件について、弁護士には説明はしておりません。

消防車両という特殊な車両が、確かに半年間納入できないのは、私どもも非常に大きな

痛手ですし、当然、車がある程度の年数を経ちまして、更新しなければならぬものを更新するために発注しておりますので、その間、代車ですとか、今まで乗っていた古い車を乗らなければならないということになっております。私どもが今回発注したタンク車が2,500リッターという、恐らく全国でも2台か3台ぐらいしかない特殊な車両ですので、代車というのは、まず直接手に入りません。更新する予定の、今まで使っていた古い車両を何とか継続して乗るか、もしくは、乗ることができなければ、そういった車両が必要なときは、小千谷市や南魚沼市消防本部の近隣に応援をお願いするという形になろうかと思っております。説明については以上です。

桑原委員 南魚沼市のほうから、人手を貸してくれるという話を、前回、私は聞いた記憶があつて、それはそれで、本当に安心しているところです。メーカーから直接仕入れできないのは分かるんですが、説明が長いせいか、結論はどうなんだということで、その結論のところをよく聞かせてください。

古田島消防次長 結論としましては、この契約を解除するのではなく、この契約を最終的に変更する形になろうかと思っております。期間を変えて、今契約している市内の業者と変更契約を結ぶという形で履行していただくことになろうかと思っております。

森島委員長 契約の納期の延長については、議会議決は必要ありませんけれども、議会に提出されるのは繰越しをするということで、今回の2月の補正で上げてくるということになろうかと思っております。そのことについては、また後ほど休憩中に議長のほうに私が振りますので、その後のことについては、またお聞かせ願えればと思っております。そのほかに桑原委員のほうからお聞きしたい点があればお願いします。

桑原委員 カーサービスさんと魚沼市の中では、こういったことについての契約が、その契約書が天災とか、そういうことでなければ賠償的なことがありますというふうに私の中では聞こえてきたんですが、それについて、はっきりと私が理解できないものですから、その辺のところは、どういうふうになっているんですか。

古田島消防次長 先ほど遠藤議員の質問で答えたとおり、双方で交わした契約書の第1条と第6条に、違約金については第6条ですけれども、第1条で天災等の理由によってその申し出が正当であると認められれば、違約金を取る、取らないことができるという書き方をしております。それで、正式な文書として契約先業者さんから期間を延ばして欲しいという文書はまだ正式に来ておりませんので、その文書が届き次第、関係課と協議しまして、その違約金については検討したいと思います。ただ、その違約金については、その契約が有効である場合において、違約金というものは発生するものだとして理解しております。今契約しているものについては、納期が令和5年3月31日までの契約になっております。それを、例えば納期を変えるとかという変更契約になります。納期が延びて新たな変更契約になりますので、納期が延びていけば、その時点で違約金は発生しないこととなります。新たな契約ですが、例えば7月十何日までの納期であつて、車両がその7月十何日までに入らなければ、本当に違約金が発生するという形になるというふうに考えております。分かりづらいかもしれませんが、説明は以上となります。

遠藤委員 そうなると、要は、このスケジュールが出されたときに、もう既に延長になるという正規な事由を申し書き立てたものが届けられたんだと思つて、それで、委員会のほうに情報として出してくれたのかと思つたんですけど、スケジュールは、このように上がつ

てきましたが、正式な延長をするという事由に関する申立てや、お願い文というのはまだなくて、まだ協議はこれからということなんでしょうか。

古田島消防次長　あくまでこれは、12月15日に工程表を持ってきたものであって、正式な例えば協議書ですとか延長願というのはまだ出ておりません。私どものほうでは、先ほどの話にもあったとおり、2月の補正予算等の締切り等がありますので、当然、これから正式な書類を出してもらわなければならないと思っています。それを受けて、最初に説明した繰越しと変更契約も含めて、進めていきたいと考えております。

遠藤委員　ということは、今の時点でいつまでに提出しないと、もう完全に違約金に値するから早く出しなさいとか、それを協議しなければならないから2月の補正予算で、もう定例会の日が決まっているわけですけれども、今の時点で出ていないことについて、くぎを刺したりとか注意したりとか促したりとか、そういったきつい何かをしているんですか。

古田島消防次長　9月のときもそうですし、12月に来たときもそうですけれども、二つ返事で、はい分かりましたではなくて、先ほど言いましたけど、当然、日本全国の消防本部から発注が入っております。それを押しのけてでも何とかならないかというぐらいのことは言わせていただきましたし、その期間で納入できない理由は、その契約期間内に出さなければならないという文言が契約書に書いております。一応、今の契約が5年3月31日までですので、確かに早すぎてだめだということはないんですけども、これが来たのは、先月15日で、正月等々もありましたし、いずれも緊急に出してもらわなければならないのですが、そういったものも含めて、本当にだめだというのを念押しではないですが、確認したあとに、書類についても間違いのないよう提出するように指示をしております。

遠藤委員　確かにこのスケジュールを見ると、もう完全に違反ですよ。違反に当たるわけで、契約中に書類が出ればいいのかという問題ではなくて、議会の最終日に間に合えばいいとか、そういったことではないと私は思うんです。どんな事由があっても、今、魚沼市の市民の命を守る車両が納入されなくて機能が低下するわけですよ。そこはやっぱり、もっと強く、早めにもその書類をもっと検討しなければならないから、こういったスケジュールが出ているのであれば、そこはいくら知り合いたからとか、仲がいいとかそういったことではなくて、議運があるわけですから、それまでに出して欲しいとか、そういったことをきちんと言うべきなんじゃないですか。これが出た時点で、そういった書類が上がっているものだと思ったから、今審議中なのかと思ったけど、まだ審議まで至ってないってことですね。それは、私は、だめだと思いますがいかがですか。

古田島消防次長　ご指摘のとおり、こちらの不行き届きは認めます。ただ、この物品納入でこういったことは初めてのことでですので、そこら辺で不備があったのは事実であります。これから早急に書類等についても提出を促して、きちんと審査をしたいと思っております。

遠藤委員　総務政策部長から補足があるのかもしれませんが、定例会が始まって日程まで組まれていて、その定例期間中に、本当に致し方なく出る案件もありますが、これはもう今年の契約から繰越しが決まっていることは、議案の中の議運にきちんと上がらないと、議会とすれば、これはいい加減、議会軽視ですよ。そこはやっぱり、注意して消防事務をやっていただかないと、全部市民の命に関わることだと私は思いますので、その辺は早急をお願いします。その辺が、業者となあなあになってる部分じゃないかと、私はずっと思うんですね。それはいけないことだと思いますので、意見を言わせていただきます。

以上です。

桑原総務政策部長 今回の案件につきましては、契約上の履行ができるかどうかというところが、メーカー側の事情によるというところが大きかったわけですが、ただ、それにしたとしても、いろいろともっと調査をした上で、説明の期間ができたかということは、一つ反省材料ということで挙げられるかと思えます。実際に、9月定例会の会期中の委員会の中でもご説明をさせていただいたといったところもございましたので、そこからじゃあこれまでの期間何をやっていたんだといったところもございます。その辺については、しっかりとした対応を執行部側でまた検討させていただきたいというふうに思っておりますし、この一連の経過については、改めてご説明の機会を設けさせていただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

森島委員長 ほかに質疑がある方、お願ひをしたいと思います。(なし) 今、総務政策部長のほうから別の機会というようなことでありましたので、このことについて、休憩中で議長のほうから発言がありましたらお願ひします。

休 憩 (14 : 38)

(休憩中、懇談的に意見交換)

再 開 (14 : 43)

森島委員長 では、休憩を解き会議を再開させていただきます。

・小出郷福祉センターの解体について

森島委員長 次に、小出郷福祉センターの解体についてを議題とさせていただきます。資料は、フォルダー内の日程第3その他②をお開きいただきたいと思います。執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、小出郷福祉センター解体工事(設計含む)等工程表(案)についてであります。小出郷福祉センターにつきましては、令和6年度末までに解体する計画ということで予定しております。本日は、解体までに想定している工程についてご説明させていただくとともに、また隣接する小出郷体育館とも共用している機能がございますので、福祉センターの解体により影響が及ぶ部分について改修工事が必要であるということから、その改修工事についても同じく工程表をもって説明をさせていただきます。内容については、生涯学習課長から説明をさせていただきます。

青柳生涯学習課長 それでは、小出郷福祉センターの解体工事等について、ご説明をさせていただきます。令和5年度当初予算要求において、小出郷福祉センター解体工事に係る設計業務委託、アスベスト調査業務、福祉センター解体工事を計上させていただいております。財源につきましては、合併特例債の活用を考えております。また、関連工事といたしまして、福祉センター事務室の小出郷体育館移設工事及びその設計等工事監理業務を合わせて計上をさせていただいているところでございます。本来、令和5年度に入ってから、

それぞれの契約事務を進めるところですが、設計業務期間、あとアスベスト除去時期等を踏まえますと、令和4年度補正予算で債務負担行為の設定をお願いし、契約事務を前倒ししなければ合併特例債の期間に間に合わないことから、当該関連事業の債務負担行為の設定をお願いしたいものでございます。資料の説明をさせていただきたいと思います。この資料につきましては、債務負担行為を設定いただいた場合で作成しております。（資料「小出郷福祉センター解体工事（設計含む）等工程表（案）により説明）

なお、貸館終了時期は、令和5年6月末を予定しており、市民への周知につきましては、新年度予算議決後に行う予定でございます。

森島委員長 生涯学習課長からの説明がありました。債務負担行為をしないと、この工程どおりいかないという部分の説明であったというふうに私は理解をしておりますので、その点皆さん方からもご理解いただきたいと思いますし、これについては、あまり深く入ると事前審査というようなことにもなりかねない部分がありますので、その点を踏まえて質疑がありましたらお願いをしたいと思います。当然、債務負担行為ということで補正というようなことになろうかと思えます。そのときにも、皆さんから質疑をしていただきたいと思います。そのことも踏まえながら、分からない点があったらお願いいたします。

大平委員 今、市民説明会とおっしゃったんですけど、これは予定として考えているのは、どういう形で、いつ頃からいつ頃までという期間をスケジュール的に用意されているんでしょうか。

青柳生涯学習課長 市民説明会というのは、行う予定ではありません。貸館の終了時期の市民周知を新年度予算議決後に行うということでございます。

大平委員 説明会はしないで、周知のみということで、これは確認ですが、利用されている諸団体が市内にありますよね。そういう関係者の方々には、事前に予定やスケジュールについて、こういうふうな考え方としてやりますよという、そういう辺りは既にされているんでしょうか。

青柳生涯学習課長 通常、予約をいただいて使っていただいている団体の皆様には、既に周知は個別でさせていただいております。全体の周知といたしまして、今回の議会の議決後に行う予定にしております。

大平委員 個別に説明されているということなんですが、そういうところで説明をされた中で、団体のほうから数々のご意見や疑問とか含めて出されているのではないかなと思うんですけど、そこは議会のほうには示されるのですか。それとも、何か口頭で出されるものがあれば、もしなければ、それはそれでしょうかないですが。

青柳生涯学習課長 福祉センターの事務所のほうには、利用団体のほうから解体するとは聞いているが、いつから使えなくなるんだというお話はいただいております。それについては、6月末で一応貸出しは終わりにしたいというところはお伝えをさせていただいているところでございます。あと、その後につきましては、館内に張り紙をしたりだとか、そういった形で周知をするようなことは考えております。

森島委員長 ほかにありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結させていただきたいと思います。また、債務負担行為あるいは令和5年度の工事のことについては、予算の審議の中で、また皆さん方から質疑をしていただければというふうに思っておりますので、このことについては以上とさせていただきます。

・小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果について

森島委員長 次に、小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果についてを議題といたします。資料は、フォルダー内の日程第3その他③をお開きいただきたいと思っております。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 それでは、小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果について、ご報告をさせていただきます。（資料「小出インターチェンジの名称変更に係るアンケート調査の結果について」により説明）

森島委員長 このことについて質疑を行いたいと思っております。質疑はありませんか。

本田委員 お伺いします。このデータをもって、どういう解釈をしましたか。

小島総務政策部副部長 解釈ということになりますけれども、過半数を超えて6割という結果でございましたので、名称変更に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

本田委員 まず、ポイントになるのが、回収率47%というところで、半分の方しかもらえなかった、あるいは半分の方が答えてくれたということが1点、それからですね、年代別に見ていても、年齢の高い方からよい回答をもらっていますけど、なぜ若い方から賛同を得られなかったのかなという、その背景は考察すべきだなというふうに思うんです。その2点については、いかが考えておりますか。

小島総務政策部副部長 考察のほうはまだしておりませんし、これからアンケート結果から考察がどのようにできるかというのも含めて、今後内部で検討したいというふうに思います。

大平委員 私のところにも、何でこんなのやるのという、そもそも論から入ってこられる市民の方の連絡等があったんですが、おおむね6割は、賛成なので進めるという話をされていました。でもどうでしょうか、やっぱり回収率との関係や、今、本田委員が言ったように、これからを担うような若い方は、いまいち関心がなかったり、疑問に思っているのかなというふうに思います。こういうやり方に対して、あるいは、その考え方に対して、市民からの問合せや、市長と語らん会というようなこともやっているわけで、それらを総合して考えていくというのが、今後あるのかなのか、それとも、このアンケートの数字だけで課内で検討する形なのか、そこら辺のやり方としてはどうでしょうか。

小島総務政策部副部長 インターチェンジの名称変更につきましては、市長の思いというものもございまして、市長の思いと、今回のアンケート結果を検討させていただきながら、何とかオール魚沼で話を進めていきたいと思っております。

桑原総務政策部長 若い方の回収率が低いのは、今回のアンケートに限った話ではなくて、いろいろな統計調査そのもので若い方々は、参加率が低いといった傾向が見られております。したがって、この辺の分析については、これからということもあるんですけども、今後の進め方としては、協議会を設立する中で、そこでまたいろいろな意見を拝聴していく機会ということもございまして、その中で、調整をして総合的に判断をしていくといったところになるかと思っております。なお、最終的な決定権につきましては、これは市というところではなくて、ネクスコが最終的に判断するといったところになりますので、そういったことも含めて今後仕事を進めてまいりたいというふうに考えております。

桑原委員 賛成、どちらかという賛成が60%ということなんですが、私は一般質問でも

させていただいたので聞きたいのですが、今、話が出ているとおり60%と言いながら回収率が低く、極端ですけど半分の半分と考えても低いです。その低い原因があるかと思うのですが、ちょっと前に戻ると、やっぱりやり方が、ちょっと入り口が違ってたんじゃないかと思います。市長の思いは大事ですし、その思いが伝わっていないんじゃないかと思います。魚沼市になったから魚沼市ということだけではないと思っていたのが、回答者や市民に伝わってなかったんじゃないかと思います。ですから、総合的な考えが伝わっていないというか、本当に悪いんですけど、一般の方には、ただ変える変えないだけのようにはしか伝わっていないんじゃないかという感じが、非常に個人的にはしています。ですから、本当に申し訳ないですが、経済効果についても3億かけて16億円というのは全くナンセンスというか、一つの手法としては間違っているとは言いませんけれども、それよりももっと伝えるべきことを伝えて一緒になって考えていくというところが、私は非常に大事じゃないかなと思っていて一般質問もしました。ですから、その結果だとやっぱりやり方が間違っている感じがしていますが、総務政策部長は、その辺のところは、この結果を踏まえどのようにお考えか聞いてやめます。

桑原総務政策部長　やり方が正しかったか間違っていたかという部分については、まだ検証しておりませんので、ここで申し上げることはできませんが、このインターチェンジの名称変更については、市長が早い時期からいろんな場面で申し上げてきたところでもございます。それから、今回アンケートというところは、これを進める上での追い風というところをこちら側としても期待していたところがあったわけでもございますが、先ほどもお答えしましたように、アナログ的な媒体を使つてのアンケートということになると、どうしても回収率が上がらないという傾向が見られるのはあるのかも分かりません。先ほど本田委員のお話にもありましたように、若い方がこのような結果を出されたというところは、感想としては残念なところでもあります。ただ、それをどういうふうこれから訴えかけていくかというところについては、まだ時間もございますので、これから市民のほうにまたいろんな媒体を使つて説明させていただきながら周知を図り、なおかつ、先ほどもお話しさせていただきましたように、今後の協議会の中で、広く理解を得られるようにしていければというふう考えております。

森島委員長　ほかにございせんか。(なし)なければ、以上とさせていただきます。これで質疑を終結させていただきます。このことについては、新年度予算にどう反映するのかというのは、また後日のことになろうかと思っておりますので、またそのときに質疑がありましたら、きちんと説明をいただきますようお願いいたします。

ここでしばらくの間、休憩をさせていただきます。

休　　憩（15：05）

再　　開（15：15）

森島委員長　休憩を解き、会議を再開させていただきます。

・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

森島委員長 次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、協議をさせていただきます。資料はフォルダー内の日程第3その他④をお開きください。昨年11月2日に開催された第2回市民の声を聞く会、議会報告とありますけれども、意見交換会の中で出された意見・要望事項を広報広聴特別委員会でまとめたものであります。この取扱いについて、委員会で協議するよう依頼を受けましたので、時間の都合上、あらかじめ取扱いの案を副委員長と事務局と相談の上、案として出させていただきました。このことにつきまして、事務局長より説明をさせますのでよろしくお願いをいたします。

佐藤議会事務局長 (資料「令和4年11月2日 市民の声を聞く会 意見交換会まとめ」により説明)

森島委員長 取扱いの区分けということですが、皆さん方のご意見がありましたら、お願いしたいと思います。(なし) ないようでありますので、10番の部活動については、委員会の中で議論をさせていただくということによろしいでしょうか。(異議なし) では、お願いをいたします。なお、執行機関に意見として報告と記しているものについては、総務政策部長のほうで、ご承知をいただきたいと思っております。この件につきましては以上とさせていただきます。

その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。

・新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について

桑原総務政策部長 資料のほうでありますけれども、フォルダー内の08その他のファイルでございます。新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について、こちらについて報告をさせていただきますので資料のほうをご覧くださいと思います。(資料「新潟県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に係る職員派遣について」により説明)

森島委員長 職員の皆さん方、大変お疲れ様でございました。このことについては、質疑はありませんか。(なし) ほかに、執行部のほうからありましたらお願いいたします。

・学校給食の異物混入について

吉澤教育委員会事務局長 それでは、1月13日金曜日に湯之谷小学校で発生しました学校給食の異物混入について、ご報告させていただきます。資料はございませんが、1月16日に報道発表、それからホームページに掲載をさせていただいたものと、ほぼ同じ内容でございます。

1月13日に湯之谷小学校におきまして、給食に金属片の混入がありました。6年生の児童1名が白米の御飯を喫食中に、口に違和感を感じ確認したところ、長さ8ミリ、直径0.4ミリ程度の針金状の金属片が混入しているということであります。湯之谷小学校の給食は湯之谷学校給食センターで調理されたものでございまして、湯之谷小学校と湯之谷中学校に提供されています。湯之谷小学校では、この時点で、おおむね給食を食べ終わってお

りました。至急、湯之谷中学校にも連絡をしましたが、喫食中に事故の連絡が入ったため、それ以降は白米を食べるのを中断したということでございます。ただ、ほとんどの生徒は、口にはしていたということです。直ちに児童生徒の健康状態を観察しましたが、健康状態には異常がなかったというということでもあります。金属片の形状から、金属製品の破片が混入したということが考えられますけれども、御飯の調理工程では、ざる等の金属製の調理機器は使用しておらず、また食材類に混入していた可能性も低いことから、混入経路を含め調査をしているところですが、いまだに判明していないという状況ではあります。

異物混入については、保護者にその当日メールで、それから、土日を含みまして、月曜日には文書でお詫びをし連絡をしております。

金属片の混入は今年度市内では2件目ということでありまして、大変申し訳なく思っております。再発防止策といたしまして、給食調理から配膳までの間に、異物混入のリスクをなくしていくように、器具や食材料のチェックをさらに厳重に行うこと。それから、白衣などの着衣にも細心の注意をしたいということで、各調理場に注意喚起を徹底したというところでございます。報告は以上です。

森島委員長 お聞きしたい点がありますでしょうか。

大平委員 1点だけお願いします。異物混入に対しての対処法については、マニュアルが整備されていると思われまして、今回のケースというのは、続けてと申し上げても過言じゃないぐらい頻発しているような状況があります。そこは、本当に健康被害がなかったからいいということでは済まされない案件でありまして、ここは、やはり事態を重く見て、これまでの延長線ではなくて、しっかりとこれを起こさないという立場でやってもらいたいです。マニュアルの整備方法を見直す、あるいは、根本的な対処方法・予防方法を見直すということについてはどう考えているかお聞きしたいです。

吉澤教育委員会事務局長 給食調理につきましては、衛生管理マニュアルというものがあリまして、それにのっとして調理をしております。前回のクリップ状の異物についても、混入の経路がいまだに分かっていないところなんですけれども、給食調理場については、マニュアルがある程度整備されていますが、その前後といたしますか、給食が教室に入って児童生徒の口に入るまでの間、そこについては、さらに注意を徹底する必要があるのかなと思っております。今回の金属片が教室で混入したというふうに決めつけているわけではございませんけれども、そういう可能性もあるということから、給食調理場を出た後の安全管理についても検討をしたいというふうに考えております。

大平委員 業者については、いかがでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 今回の事案については、業者あるいはその食材の中に混入していた経路は、可能性は相当に低い、ほぼないと見ていいかと思えます。食材の検品は当然マニュアルの中に定められておりますので、それから調理中、配膳のときの目視についてもマニュアルがありますが、そこでも発見できていなかったものが実際には混入していたということなので、さっき申し上げた調理場を出た後という可能性も否定せずに、そこについてもリスクを排除するように考えていきたいと思っております。

大平委員 性善説に立たないで、何で起きるのか、どうしたら防げるのかという辺りを徹底的に、起こり得るものに対して予防措置というのをしっかり考えて、歯止めとなるようなものを作り上げていかないと、また起こると私は思いますので、そこは徹底していただく

ようにしていただければなと思っております。

森島委員長　子供の健康ですので、十分に注意をしてやっていただければというふうに思っています。ほかにございませんか。(なし) なければ、この件については終わります。

- ・ 特定空き家の除却工事の進捗状況について
- ・ 入広瀬小学校の閉校後の周辺公共施設の利活用について

小島総務政策部副部長　それでは、私のほうから2件報告をさせていただきます。まず1件目でありますけれども、特定空き家の除却工事の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。既に解体現場のほうをご覧になられた方もいると思いますけれども、工場棟のほうにつきましては、ほぼ解体がされた状態となっております。12月13日の全員協議会でお示した工程表があるんですけども、今のところは、ほぼそれと同等のスケジュールとなっております。本日も現場に出向いてきたところでもありますけれども、工場棟の足場については雪の状況にもよりますが、本日撤去するという予定でございます。今夜から10年に一度の大寒波が来るという大雪の予報です。雪の状況にもよるところではありますが、これから居宅部分の解体を始める予定となっております。何とか工期内に完了するよう目指して業者と一緒に頑張りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それからもう1点でありますけれども、入広瀬小学校の閉校後の周辺公共施設の利活用についてでございます。こちらについては、企画政策課長のほうからご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

五十嵐企画政策課長　入広瀬小学校閉校後の周辺公共施設の利活用の進め方スケジュールについて、資料はございませんが説明をさせていただきます。今年度末で閉校となる入広瀬小学校とその周辺の公共施設の利活用につきましては、本年3月から地域の方を交えたワークショップ形式での検討を考えております。この検討を始めるに当たりましては、昨年11月21日に閉校記念式典に携わった皆さん、それから地元の区長さん、北部地域選出の4名の議員さんにお集まりいただきまして、今後の施設利用について説明をさせていただいているところであります。現在、事務局では、ワークショップ開催に向けた準備を進めているところであります。ワークショップの参加者につきましては、公募も含め入広瀬地域にお住いの方、勤務地が入広瀬地域にある方、またその両方に該当する方について募集しております。これからのスケジュールにつきましては、3月に第1回のワークショップを開催し、9月までに月1回程度開催し、利活用案をまとめていきたいというふうに考えております。それから必要な予算につきましては、令和6年度予算に計上できるように進めていきたいというふうに考えております。以上になります。

森島委員長　今ほど総務政策部のお二人の方から報告がございました。特定空き家については、現在、工期のほうが順調に進んでいるということですので、これはこれでよろしいかと思っておりますが、よろしいですかね。(異議なし) あとは、学校関係のことで企画政策課長から説明がありました。このことについて、もし皆さん方からお聞きしたい点がありましたらお願いをいたします。(なし) 質疑なしと認めます。そのように、きちんとまたやっていただければと思っています。

ほかに、何か出し忘れた点がございましたらお願いします。

・ 職員のハラスメントアンケートのその後の調査結果について

桑原総務政策部長　それでは私のほうから、職員のハラスメントアンケートのその後の調査結果について報告をさせていただきます。以前の委員会の中で、無記名アンケートで調査を行ったところ、ハラスメントを受けたことがあると回答した職員がおりましたので、その後の再発防止も含めた上で、実態調査を図るために再度記名式の調査をさせていただいたところでございます。先般、職員から回答をいただきまして、その結果38人がハラスメント被害を受けたことがあるという回答があったところでございます。ただ、回答の中身を見ますと、これが職場内でのハラスメントというところに限った話ではなくて、いわゆるカスタマーハラスメントも含めた回答であったということです。そのほかには、回答内容によりますと単に上司が嫌いだという内容ですとか、あるいは、仕事の内容が面白くない、そういった内容のものも含んでおります。したがって、これについては今、対象職員に対して聞き取り調査を行っております。本当の実態はどうなんだというところも含めて、調査を行っておりますので、報告をさせていただきたいかと思っております。なお、本件については、再発防止に向けて、2月に職員の研修会を実施することとしておりますので、あわせて報告させていただきたいと思っております。引き続き、これについては職場内の風通しをよくした上で再発防止に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

森島委員長　今ほど総務政策部長のほうから報告がありました。これは、中間報告というようなことになろうかと思っておりますので、しっかりとしたものが出来上がってから、また、委員会のほうで報告をしていただければと思います。そういうことを踏まえて、もし皆さん方から何かお聞きしたい点がありましたらお願いします。(なし)では、質疑なしと認めます。ほかに、執行部あるいは委員の皆さんから、何かあったらお願いします。

遠藤委員　今日の視察の中で、意見としては、さっき言わなかったのですが、気づいた点がありまして、堀之内の企業庁舎を訪れたときに、恐らく建築組合と今除雪に携わっている方が、あそこで待機しているのか、集合場所になっているのか、あるいは何かの契約で通っておられると思います。また、地域の方が、いろいろな地域活動ですとか体操等で借りられていると思います。契約の内容云々が分からないですが、以前除雪の関係者が使用したときは、市の施設でありながら喫煙をされていました。このことについては、当時、指摘をさせてもらいましたが、今日も行ってみると規制はどうだったか分かりませんが、缶ビールや缶チューハイの空き缶の袋が何袋もあるわけです。地域の方が何かの慰労で使って、そこに置いていい契約になっているのであれば私は何も言えないんですけども、市の施設で喫煙があったり、また飲酒の缶がごろごろしているという環境というのは、地域の集会所だったらそういったものは別ですけども、まして除雪隊ということで車に乗るような方が飲んでいられるんだとしたら、飲んでからの時間帯ですとか、勤務のどのタイミングで飲めるのか分かりませんが、ただ、ああいったものは、やっぱり利用された方がきちんとその場その場で撤去するとか持ち帰るとか、そういった指導が必要なんじゃないかなと感じたものですから、意見として言わせていただきます。

森島委員長　除雪も含めて、企業体が入っているからかも分かりませんが、飲酒運転にもつながるといようなこともあります。実際に飲んでいるかは、分かりませんが、万が一、除雪の関係者がそういうことであれば、これは、大変なことになろうかと思っております。特に、

私どもの委員会では、教育委員会の関係で、飲酒運転があったということもありますので、その辺の管理も含めて、確認をしていただいて、きちんとした管理運営体制をしていただければというふうに思っていますのでよろしくお願いをしたいと思います。

ほかにございませんか。(なし) なければ、これで閉会とさせていただきます。会議録については、委員長に一任願いたいと思います。本日の総務文教委員会は、これにて閉会します。

閉 会 (15 : 38)